



◎ 広報

ごじょうめ

今月のひとコマ

楽しい「子ども縁日」

9月17日は、いつもの朝市に加えて朝市plus+と町観光物産協会 秋まつり「子ども縁日」が行われました。子どもたちは駄菓子子の詰め放題やスーパースクール、輪投げ、木工体験などの縁日を楽しみました。

平成29年 10月号
OCTOBER 2017 No.999

10

www.town.gojome.akita.jp



五城目町観光PRキャラクター
だまこちゃん

起業と移住・定住を応援しています

町では、雇用創出や地域活性化の指針となる「五城目町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を昨年1月に策定しています。

4～5で紹介している地方創生関連事業の補助金を活用し、美容室を開業したり、商品の宣伝に取り組んだりしている方を紹介します。



⑤補助金を活用して作成した「みずのしずく」の看板と商品を手にする工場長の小林利美さん／⑥果物や野菜、山菜を加工する五城目工場の皆さん／⑦木村食品の商品は町のふるさと納税の返礼品にもなっています／⑧地域で採れた山菜の買い付けなども行っている木村食品工業（上田町）

地場産の山菜を加工し販売 （株）木村食品工業 五城目工場

地域資源等活用 支援事業を実施

株式会社木村食品工業五城目工場（上田町）では、昨年、商品の宣伝や販路の拡大を支援する補助金を活用して「みずのしずく」の看板を製作しました。

「みずのしずく」は、「おしんこみず」で、ミズの実を手軽に食べられる加工食品です。道の駅や物産展などで商品を販売する際、目立つ看板が役立っています。

本社は青森県平川市にあり、当工場は、平成18年8月に、当地で操業を始め、今年で満11年目を迎えています。

操業開始以来、ミズやワラビ、ゼンマイなどの山菜の買い付けや買い付けた山菜の塩漬け、野菜・果物などの乾燥加工などを行っています。

地場産にこだわり、地域から提供していただいた山菜を、より良い品質でより多く加工し、広く流通させていきたいと思っています。

（株）木村食品工業 五城目工場
工場長 小林利美

☎02055・12222



①卒業した小学校に美容室を開業した畠山智美さん（下山内・36歳）／②旧馬場目小学校の保健室が美容室に生まれ変わりました／③イスとシャンプー台を持ち運び、出張先が美容室に／④窓からは森山と田園の風景が広がっています

母校で美容室を開業 いちご美容室

定住者起業等 支援事業を実施

町民を対象とした起業支援事業の補助金を活用し、昨年、旧馬場目小学校（地域活性化支援センター）の保健室に「いちご美容室」を開業しました。起業・開業を支援していただき、とても助かりました。

開業するための手続きは難儀でしたが、湖東3町商工会や金融機関の皆さんのおかげで、卒業した馬場目小学校にお店を持つことができました。まさか大人になってから小学校に戻ってくるとは思いませんでした。美容室は「一期一会」を大切にしたいと、店名を「いちご美容室」にしました。

お客様の要望に合わせて、出張美容もしています。お店はバリアフリーですので、どんな方でもご利用いただけます。育ててくれた場所、地元の方々に、美容を通じて恩返しをしたいと思っています。予約制ですので、お電話でのご連絡をお待ちしています。

（いちご美容室 畠山智美

☎050・3637・1555

定休日は日曜（祝日）

起業と移住・定住を 応援しています

町では、起業と移住・定住に取り組む方を応援しています。それぞれの事業に取り組む方は、受付期間内に担当する課へ申請（町ホームページにも様式を準備しています）してください。また、事業内容などについての相談も受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

地方創生関連支援事業一覧（受付期間を延長しました）

No.	項目	対象	内容	受付期間 (担当課・連絡先)
1	 <p>新商品の開発や既存商品の改良、商品の宣伝、販路開拓等を新たに行う方を応援します</p>	 <p>町内に住所を有する個人、団体、企業</p>	<p>新規商品の開発、既存商品の改良、宣伝、販路開拓等のための経費の一部を補助します</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助率 2分の1 交付限度額 1件につき25万円 	<p>11月30日(木)まで (町商工振興課) ☎0852・5222</p>
2	<p>雇用の拡大と雇用環境改善のため、正社員を新規雇用した事業所を応援します</p>	<p>社会保険・雇用保険に加入しており、正社員が10人以上いる町内の事業所</p>	<p>事業所で定める雇用計画に基づく正社員の採用に補助します</p> <ul style="list-style-type: none"> 交付額 1人につき30万円 (町民を雇用) 1人につき10万円 (町民以外を雇用) 限度額 1事業所につき120万円 	<p>2月9日(金)まで (町商工振興課) ☎0852・5222</p>
3	<p>町外から移住し、「起業」や「事務所移転」をする方を応援します</p>	<p>五城目町に移住して3年以内の方で、今年度中に起業や事務所移転をする方</p>	<p>起業や事務所移転のための経費の一部を補助します</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助率 2分の1 交付限度額 1件につき50万円 	<p>2月9日(金)まで (町まちづくり課) ☎0852・5361</p>
4	<p>空き店舗を利用してお店を開業する方を応援します</p>	<p>町内に住所を有する個人、団体、企業</p>	<p>改修に要する工事請負費等の経費、建物や来客用駐車場の賃借料の一部を補助します</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助率 2分の1 交付限度額 1件につき50万円 	<p>11月30日(木)まで (町商工振興課) ☎0852・5222</p>
5	<p>起業する場所を探し、五城目町に視察に来る方を応援します</p>	<p>起業しようとしている県外の方</p>	<p>五城目町を視察するときの旅費や宿泊費などの一部を補助します</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助率 2分の1 交付限度額 1件につき2万円 <p>※五城目町に宿泊することを要します</p>	<p>2月9日(金)まで (町まちづくり課) ☎0852・5361</p>
6	<p>「起業」する方を応援します</p>	<p>五城目町に3年以上連続して住所を有する方で、今年度中に起業する方</p>	<p>起業のための経費の一部を補助します</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助率 2分の1 交付限度額 1件につき50万円 	<p>2月9日(金)まで (町まちづくり課) ☎0852・5361</p>
7	<p>町外から移住し、「起業」や「事務所移転」をする方の家賃や除排雪作業のための経費を支援します</p>	<p>町外から移住し、今年度中に起業や事務所移転する方</p>	<p>家賃及び除排雪作業のための経費の一部を補助します</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助率 2分の1 交付限度額 1件につき12万円 	<p>2月9日(金)まで (町まちづくり課) ☎0852・5361</p>
8	<p>地域の抱える課題を地域住民が担い手となってビジネスの手法を活用して解決していく事業活動「コミュニティビジネス」の立ち上げを支援します</p>	<p>今年度中にコミュニティビジネスを新たに開業する団体等（開業後、1年未満の団体も含む）</p>	<p>コミュニティビジネスの立ち上げ等に係る経費の一部を支援します</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助率 10分の8～10分の10 交付限度額 1件につき50万円 	<p>2月9日(金)まで (町まちづくり課) ☎0852・5361</p>
9	<p>町地域活性化支援センターシェアオフィスの使用者を募集します</p>	<p>センター2階の旧理科室を他の方と共同で事務室として使用したい方</p>	<p>センターの旧理科室を複数の方で一緒に使用していただけるシェアオフィスとしてお貸しします</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備 机、イス、無線LAN 使用料 1人1か月当たり7,000円(税込) <p>※使用は1か月ごとになります</p>	<p>随時受け付けします (町まちづくり課) ☎0852・5361</p>
10	<p>空き家を利活用し、移住定住を推進するためのイベント事業を支援します</p>	<p>町外から移住された方または移住予定の方（転入後3年を経過していない方）</p>	<p>空き家を利活用した公開リフォームイベント等を実施する方に対して、経費の一部を補助します</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助率 10分の10 交付限度額 1件につき25万円 	<p>2月9日(金)まで (町住民生活課) ☎0852・5112</p>

※申請内容を審査し、予算の範囲内で補助金の交付を決定します。

28年度一般会計決算など 案件を原案通り可決・認定・報告 9月議会定例会

平成29年第3回町議会定例会が、9月1日から13日までの日程で開催されました。
今議会では、「平成28年度一般会計歳入歳出決算認定」や「平成29年度一般会計補正予算」、「町道の認定」など19の案件が可決・認定・報告されました。
今月号では、定例会初日に行われた渡邊町長の行政報告を抜粋して紹介します。

町長行政報告



13日間の日程で、19の案件を可決・認定・報告した9月議会定例会



豪雨災害のお見舞いや消防団の再編を検討していることなどを報告する渡邊町長

消防団の再編検討会を9回開催しています。
小型動力ポンプ付積載車を中心とした機動力を生かした活動ができるよう、現在13の分団制を、本町部を南北に分け、北に森山地区を、南に馬川地区を編入、また馬場目・富津内・内川・大川の各地区の分団をそれぞれ統合する再編

8月24・25日の豪雨災害により 浸水被害が発生

時間最大雨量32・5mm。降り始めからの累積雨量は119mmが記録されています。
主な被害として、県道秋田八郎潟線で土砂崩れ1か所が発生し、一時通行止めとなりました。

また、住家の床上浸水が1棟、住家の床下浸水が10棟、非住家の浸水が32棟、門前集会所の床下浸水などが発生しています。

被害を受けられた方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。1日も早い復旧に向け町として支援し、今後も災害による被害を未然に防ぐため、万全を期してまいります。

地域公共交通の再編に向けて アンケートを実施

八郎潟町、大潟村と本町の3町で構成する南秋地区公共交通協議会では、計画策定業

務を委託するため、企画提案競技を行い、株式会社ケー・シー・エス東北支社を選定し、7月31日付けで業務委託契約を締結し、広域での地域公共交通の再編に向けて調査検討を進めています。

現在は主に、3町村の住民などの日常生活における行動特性や公共交通の利用実態、公共交通に対する意見・要望及び満足度評価・重要度などを把握することを目的として、3町村の20歳以上の住民の中から無作為に抽出した1,700人を対象とする住民アンケート、3町村の中学3年生を対象とする中学生アンケート、五城目高校1年生を対象とする高校生アンケートの3種類の調査を準備しています。

このアンケート調査は、10月中旬には集計分析を終え、分析結果に加え、交通事業者や地域住民懇談会による意見などを踏まえ、11月下旬を目処に計画素案を策定する予定としています。

ふるさと納税の返礼品は 89品目に増

ふるさと納税の返礼品については、総務省からの要請に基づき、9月から寄附金額に対する返礼品の調達価格の割

平成30年度分の水稲及び大豆の種子の購入費に対して3分の1を支援します。水稲及び大豆の減収率が2割以上の場合は1以上又は、収穫皆無の場合は有する農業者が対象となっています。

県による災害支援を 町も協調支援

豪雨災害被害に対して、農業者の経営再建を支援する「農業・漁業経営フォローアップ資金」と、被災農業者等の経営再開を支援する「農業経営等再開支援事業」があります。

農業・漁業経営フォローアップ資金は、融資限度額が個人500万円、法人2,500万円の貸付けであり、県、町、金融機関が利子補給を行います。農業経営等再開支援事業は、

五城目小の 延べ床面積などを検討

6月議会定例会で、雀館運動公園内に小学校を建設することが決定したことにより、

建設予定地の用地測量を行い、校舎の延べ床面積などの検討を行っています。

消防団の 再編を検討中

建設予定地の用地測量を行い、校舎の延べ床面積などの検討を行っています。

児童の安全を第一に考え、社会教育施設が隣接していることを生かし、良好な学習環境を確保できるよう、教室及び各諸室等の面積や適正な配置などを検討してまいります。

合を6割から4割に引き下げ、資産性の高い返礼品としてタンスなどの家具を返礼品から外しています。

4人の防災士の 育成が可能に

地域防災計画の全面改訂により、自助・共助の要として、各町内会に自主防災組織の設置推進を要請しています。7月31日付けで、国の委託事業の自主防災組織等のリーダー育成・連携促進支援事業に当町が採択となり、4人の防災士を育成することが可能となりました。

現在、設置済みの自主防災組織は11町内会ですが、防災士による普及活動により、設置推進につながるものと期待しています。

9月定例会で 可決・認定された主な議案

町道の路線認定について

国道285号中津又バイパスが完成したことに伴い、旧国道となる部分を町道「中津又旧国道線」とすることが可決されました。

平成28年度町一般会計歳入歳出決算

歳入54億9,342万円、歳出52億8,763万円の決算を認定しました。8~10ページをご覧ください。

平成28年度各特別会計歳入歳出決算

国民健康保険特別会計ほか5つの特別会計の決算を認定しました。

平成28年度町水道事業会計決算

水道事業会計の決算を認定しました。

平成29年度町一般会計補正予算（第3号、第4号）

防災士（自主防災組織等のリーダー）の養成支援事業費205万円、新規狩猟免許取得支援事業費84万円、8月24日・25日の大雨による河川の護岸や農業施設などの災害復旧事業費に2億386万円など、2億1,670万円を追加し、補正後の累計は58億5,996万円となりました。

特別会計・企業会計の決算状況

特別会計とは、一般会計と区分し、特定の収入（保険料や使用料など）で、必要経費をまかなう会計です。五城目町には特別会計が6つと、企業会計として水道事業会計1つがあります。

国民健康保険特別会計

歳入	14億5,600万	46円
歳出	13億6,542万3,945円	

加入者の医療費を給付するために使いました

後期高齢者医療特別会計

歳入	1億1,710万7,823円
歳出	1億1,683万1,260円

75歳以上の方の医療費を給付するために使いました

介護保険特別会計 (保険事業勘定)

歳入	19億8,276万8,797円
歳出	19億2,245万7,346円

(介護サービス事業勘定)

歳入	373万6,917円
歳出	373万6,700円

在宅介護や施設介護サービスなどに使いました

障害認定事業特別会計

歳入	291万9,191円
歳出	267万4,051円

障害の程度区分を審査するために使いました

下水道事業特別会計

歳入	4億4,723万6,605円
歳出	4億4,405万8,963円

公共下水道の整備や汚水処理に使いました

簡易水道事業特別会計

歳入	7,780万6,291円
歳出	7,707万 643円

水道の整備などに使いました

水道事業会計

(収益的収入)	2億2,009万1,308円
(収益的支出)	2億 499万1,028円

収益的収入と支出 企業の経営活動により発生する収益と、それに対応する費用

(資本的収入)	4,003万9,066円
(資本的支出)	1億1,371万4,056円

資本的収入と支出 企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良費や企業償還金などの支出とその財源となる収入

安心して使える水を供給するために使いました

▼地方創生加速化交付金事業
.....1,257万円
地方創生総合戦略に基づき、ドチャペン応援団創造、首都圏コミュニティ創出、地域コミュニティ活性化を図り、移住・定住などの取り組みを加速しました。

▼地域活性化支援センター事業
.....1,234万円
平成28年度は7事業所が入居し、29年3月末では13事業所が入居。雇用の創出を図りました。

▼あきた未来づくりプロジェクト事業
.....4,009万円
町内会が策定した町内会ビジョンに基づき、既存集会所の改修や元気なムラづくり活動などを支援しました。

▼地方道路整備事業（交付金事業）
.....5,894万円
五城目外環状線、樽沢福祉線の町道改良工事を実施し、道路交通の安全確保と住環境の整備に努めました。

▼地域少子化対策重点推進交付金事業
.....315万円
結婚し、子どもを生み育てることの意義を啓発し、結婚、妊娠、出産、子育てに温かい地域づくりを推進しました。

▼保健事業
.....3,359万円
早朝健診、婦人病検診、骨粗しょう症検診などを実施し、のべ6,857人が受診しました。

▼単独道路整備事業
.....3,786万円
金ヶ沢線、町山線、栄小路線などの町道改良工事を実施し、道路交通の安全確保と住環境の整備に努めました。



地方道路整備交付金事業により整備した樽沢福祉線



泡消火システムを備えた水槽付消防ポンプ自動車を配備し、緊急消防援助隊に登録しました

▼消防ポンプ自動車購入事業
.....5,508万円
水槽付消防ポンプ自動車を更新し、緊急消防援助隊に登録しました。

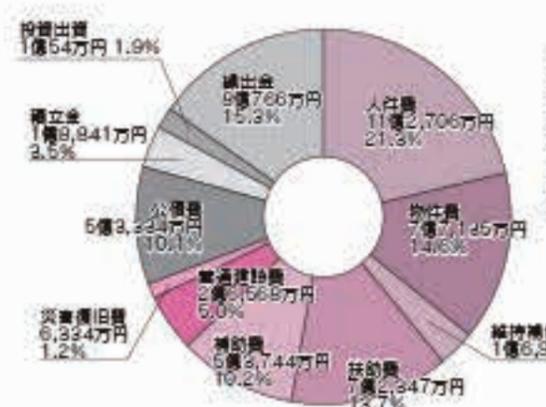
28年度の主な事業

本町が目指す「人とまちが響き合うところやすらぎ悠紀の郷 五城目」の実現に向けて、まちづくりに取り組みました。

▼ふるさと納税推進事業
.....3,723万円
ふるさと納税の促進と地元特産物等のPRを図り、全国から3,771件・4,832万円の寄付がありました。



あきた未来づくりプロジェクト事業により、屋根や外壁を改修した寺庭公民館

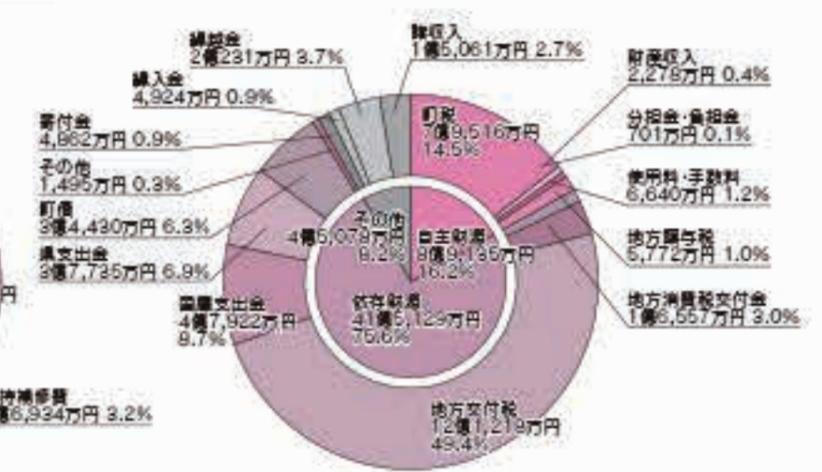


歳出(町の支出) 52億8,763万円

28年度決算 人とまちが響き合う ところやすらぎ悠紀の郷 五城目を目指し 52億8,763万円

28年度の決算が、町議会9月定例会で認定されました。
町が行っているいろいろな仕事は、私たちが納めている税金や国・県からの補助金などでまかなわれています。
決算は、このお金が私たちの暮らしやまちづくりの中で、どのように入ってきて、そしてどう生かされたかをまとめたものです。

28年度決算が
全会一致で認定
1億9,375万円の
黒字



歳入(町の収入) 54億9,342万円

歳出 町後期基本計画の策定や町道などを整備

一般会計の歳出額は、52億8,763万円（前年度に比べ3億7,558万円の減）です。
28年度は、厳しい財政事情ではありますが、経常経費の縮減に努め、町総合発展計画後期基本計画の策定、ふるさと納税の促進、既存集会所の改修・元気なムラづくり活動支援、消防ポンプ自動車の購入、町道外環状線の道路整備などを行いました。

歳入 地方交付税や補助金などの依存財源は75・6%

一般会計歳入額は54億9,342万円（前年度に比べ3億7,210万円の減）です。
皆さんから納めていただく町民税や固定資産税などは自主財源で、8億9,135万円、町の歳入の16.2%です。
また、地方交付税や補助金などの依存財源は、41億5,129万円、町の歳入の75.6%を占めています。

町職員の給与の現状

町職員の給与の実態を皆さんに知っていただくため、その現状を紹介します。(町総務課 ☎852・5322)

1.ラスパイレス指数 (国家公務員の給与水準を100とした指数) 五城目町のラスパイレス指数の推移

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ラスパイレス指数	94.9 (87.5)	97.0 (89.5)	90.0	90.4	91.2

※括弧書きは、国家公務員給与の引下げがなかった場合の参考値

2.人件費の状況

平成28年度決算における歳出額に占める人件費の割合は次のとおりです。

住民基本台帳人口(H29.3.31)	歳出額 A	人件費(職員給) B	構成比率 (B/A)	参考 平成27年度構成比率
9,719人	5,286,320千円	689,510千円	13.0%	12.3%

(平成28年度決算状況調査より)

3.職員給与費の状況

平成29年度当初予算における職員給与費は次のとおりです。(単位:千円)

職員数 A (29.4.1)	給与額					1人あたり 給与額(B/A)
	給料	期末勤続手当	寒冷地手当	その他手当	計 B	
135人	498,385	191,300	8,577	63,417	761,679	5,642

(注)この予算には町長・副町長・教育長とALTを含み、水道・下水道・介護事業の職員は含みません。又、退職手当を含みません。

4.平均給料月額と平均年齢

区分	平成28年4月1日		平成29年4月1日	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	3,209百円	48歳	3,106百円	48歳

(給与実態調査より)

5.初任給の状況

(平成29年4月1日現在)

区分	一般行政職		
	大学卒	短大卒	高校卒
初任給	178,200円	158,800円	146,100円

6.経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成29年4月1日現在)

経験年数が約15年、20年、25年の職員について、平均給料月額は次のとおりです。

区分	一般行政職		
	大学卒	短大卒	高校卒
経験年数約15年	294,400円	281,800円	250,500円
経験年数約20年	329,300円	302,300円	267,900円
経験年数約25年	349,400円	335,200円	302,700円

(注)経験年数は、採用前に民間企業等に勤務した経験がある場合、その期間を換算し採用後の勤務期間に加算した年数です。

7.一般行政職の級別職員数の状況

(平成29年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
	標準的な職務内容	課長	課長補佐	主任	主任	主任	
平成29年度職員数と構成比	6人 7.2%	10人 12.1%	25人 30.1%	25人 30.1%	6人 7.2%	11人 13.3%	83人 100.0%

(給与実態調査より)

8.職員手当の状況

①期末勤続手当 支給割合は次のとおりです。

区分	五城目町			国		
	6月期	12月期	計	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分	1.225月分	1.375月分	2.60月分
勤続手当	0.750月分	0.850月分	1.60月分	0.750月分	0.850月分	1.60月分

②退職手当 退職手当は、退職時の給料月額に退職事由・勤続年数による支給割合を乗じた額となります。

区分	最高限度額	勤続20年	勤続25年	勤続30年
自己都合	49.59月分	20.445月分	29.145月分	36.105月分
勤奨・定年	49.59月分	25.55625月分	34.5825月分	42.4125月分

※平成28年度一般職員退職者の平均支給額は、20,069千円となっています。

③特殊勤務手当 特殊勤務手当の種類・支給額などは次のとおりです。(平成29年4月1日)

区分	支給職員数	全職員に占める割合	1人あたり支給額(月額または1勤務)
清掃・し尿処理業務従事者	1人	0.7%	200円(月額)
消防業務従事者	28人	20.2%	325円(夜間時間額) 200円(救急1勤務)

④時間外勤務手当(水道・選挙関係除く)

平成28年度	支給総額	1人あたり支給年額
	23,301,122円	192,571円

⑤扶養・住居・通勤手当

扶養手当	配偶者	10,000円
	子	8,000円
	ただし、職員に配偶者がいない場合、そのうち1人については	10,000円
父母等		6,500円
	ただし、職員に配偶者及び扶養親族となる子がいない場合、父母等のうち1人については	9,000円
住居手当	借家の場合の支給限度額	27,000円
通勤手当	交通機関利用の場合の支給限度額	55,000円
	交通用具(自動車など)利用の場合の支給限度額	31,600円

9.特別職の給料などの状況

町長・議員などの特別職の給料・報酬は次のとおりです。

区分	給料月額	区分	報酬月額	期末手当
町長	720,000円	議長	280,000円	6月期 1.225月分
副町長	555,000円	副議長	245,000円	12月期 1.375月分
教育長	490,000円	議員	235,000円	計 2.600月分

10.職員数の状況

町の各部門の職員数は、次のとおりです。

(平成29年4月1日の実数)

区分	職員数			対前年増減数	
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
一般行政	議会	1	1	1	0
	総務企画	32	33	31	1
	税務	8	7	7	△1
	民生	6	6	6	0
	衛生	8	7	8	△1
	農林	11	11	11	0
	商工	7	7	7	0
	土木	7	6	7	△1
	小計	80	78	78	△2
	特別行政	教育	15	15	15
消防	29	29	29	0	
小計	44	44	44	0	
普通会計	124	122	122	△2	
企業会計	水道	3	3	2	0
	下水道	2	2	3	0
	その他	10	11	11	1
	小計	15	16	16	1
合計	139	138	138	△1	

(注)職員数は、休職者・派遣職員を含み、臨時的任用職員・非常勤職員を除きます。

11.秋田県人事委員会からの公平委員会の事務委託に係る業務状況報告

平成28年度中、勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立てについて、当町は該当ありません。

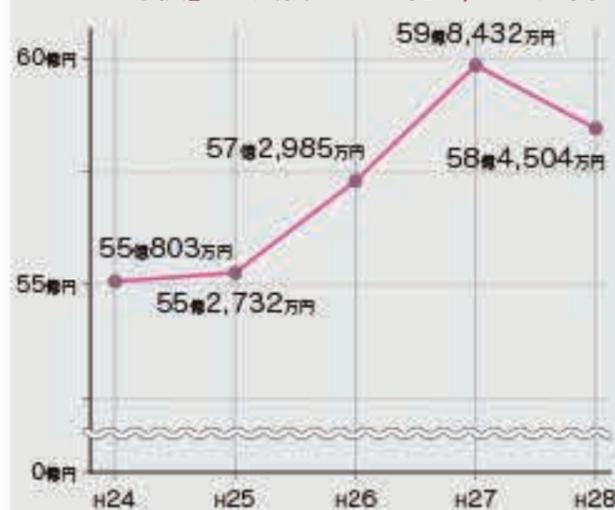
12.早期退職募集で認定を受けた応募者の状況

平成28年度早期退職で認定を受けた応募者は、0名です。

地方債現在高

Q 五城目町の借入金はいくらありますか?

A 施設整備や災害復旧工事などの借入金＝「町債」の残高は 58億4,504万円



町債は、消防庁舎や道路、長期にわたり使う施設の整備や災害復旧工事などのための借入金のことで、将来の町民との世代間で公平に負担しあう意味合いがあります。町債には、発行額に応じて地方交付税が増額される過疎債など有利な地方債もあります。

財政状態

Q 五城目町の財政は健全ですか?

A 財政状態を表す健全化判断比率は国が定める基準内を維持しています。

「健全化判断比率」とは、財政運営の指標で、この比率がどれか一つでも基準以上になると、国の関与の下で、財政再生に取り組むことになります。

健全化判断比率	平成28年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%
実質公債費比率	7.5%	25.0%
将来負担比率	94.9%	350.0%

財政の健全化を示す指標の実質公債費比率は7.5%、将来負担比率は94.9%で、それぞれ基準とされている25.0%、350.0%を下回っており、当町は「健全」と判断されています。

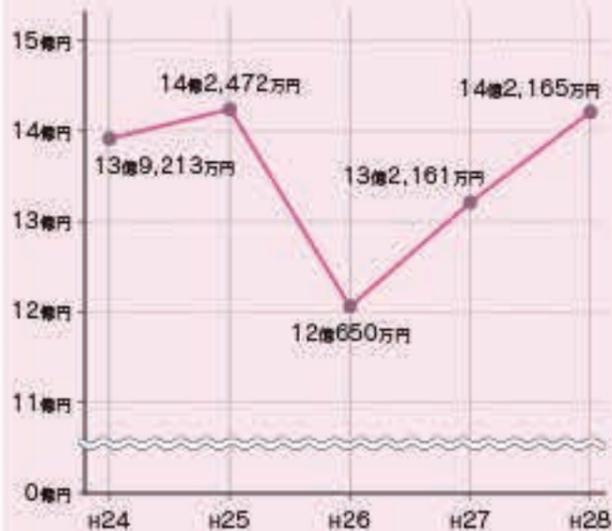
【用語の解説】

- (1) 実質赤字比率……一般会計などの実質的な赤字額の指標
- (2) 連結実質赤字比率……全会計の実質的な赤字額の指標
- (3) 実質公債費比率……実質的な借入金返済額の指標
- (4) 将来負担比率……将来負担すべき負債の指標

基金現在高

Q 五城目町の貯金はいくらありますか?

A 基金の残高は 14億2,165万円



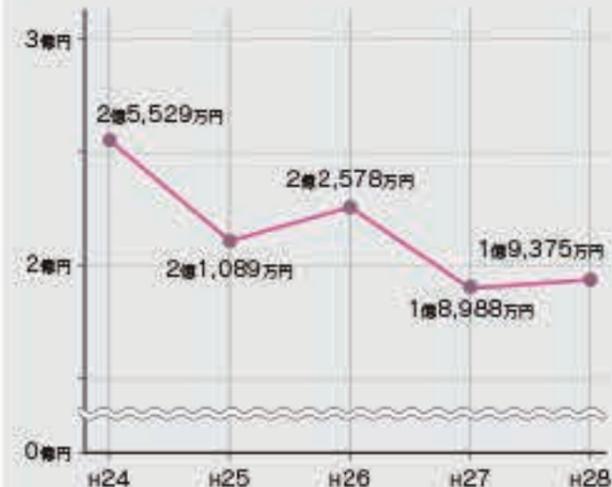
基金として、財政運営のための基金(財政調整基金、減債基金)と、特定の目的のため資金を運用する「特定目的基金」とがあります。

なお、平成28年度は、財政運営のための基金の取り崩しは行っていません。

実質収支

Q 五城目町の収支は黒字? 赤字?

A 平成28年度は、実質収支が黒字となっています。



「実質収支」とは、決算上の形式収支(歳入-歳出)から、翌年度に繰り越すべき財源を引いた収支のことをいいます。

実質収支額は1億9,375万円になりました。

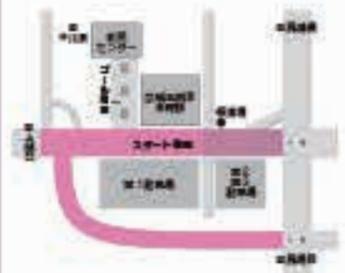
朝市マラソンは10月22日に開催
沿道からの声援を
お願いします

第24回五城目朝市500年記念マラソン大会を10月22日(日)に開催します。

当日は、スタート・ゴール地点となる広域五城目体育館前の町道雀館幹線と町道岩野高崎線を車両通行止めとします。(駐車場への出入りも制限します)

また、県道秋田八郎瀧線などの車道をランナーが走りません。事故のないようご協力くださいお願いします。

- ▶期 日 10月22日(日)
- ▶開 会 式 午前9時～
- ▶スタート 午前9時55分～
- ▶会 場 広域五城目体育館前(スタート・ゴール)



車両通行止めにご協力ください
(交通規制区間)
● 9:30~12:30
■ 9:30~11:00

第41回 産業文化祭

開催 10月28日(土)、29日(日) 会場 広域五城目体育館、町民センター

第41回町産業文化祭が、広域五城目体育館並びに町民センターを会場に開催されます。産業や文化活動の成果が展示公開されます。町発展の息吹をぜひ肌で感じてください。

● **出品作品を募集**
産業文化祭では、農林産品や商工業品などの出品作品を次のとおり募集しています。

▼ **農林産品**
① 水稲 ② 畑作物 ③ 果実 ④ 野菜・花き
⑤ 農林園芸加工品等 ⑥ 林産物
⑦ 珍品(特に大きいものや、珍しいもの)

▼ **商工業品**
① 木材 ② 木工品 ③ 工芸品 ④ 食品
⑤ 工業品

▼ **生活工夫展**
① 衣類更生品 ② 改良工夫品

※ 出品物の受け付けは、10月27日(金) 体育館内で午前9時から午前11時まで行います。たくさんのお品をお待ちしています。

● **褒賞授与(町功労者表彰式典と合同開催)**
各部門ごとに出品物の審査を行い、優れているものに対して主催者賞などを授与します。褒賞授与は、11月3日(文化の日・金) 午前10時から、広域五城目体育館で、町功労者表彰式典と合同で開催します。

行事内容	
●各種展示コーナー	10月28日～29日 9:00～15:00
●食、即売コーナー	
だまこもち	10月28日～29日 11:00～14:00
うどん、手づくり漬物	10月28日～29日 11:00～14:00
みそたんぼ	10月29日 10:00～売切れ次第終了
いそうら直売会	10月28日～29日 11:00～14:00
●木育コーナー(木の温もりと感触を直接楽しもう!! どんぐり、松ぼっくりなどで、いろいろなものを作ろう!)	
手作りおもちゃワークショップ	10月28日～29日 10:00～15:00
木のおもちゃで遊ぶ木育キャラバン	10月28日～29日 10:00～15:00
●お茶のつどい(町民センターロビー)	10月28日 10:00～15:00 大日本茶道学会
当日、茶券(200円)を販売します	10月29日 10:00～15:00 石州流
●苗木プレゼント	10月28日 10:00～
●やまゆりの鱗片(ポット入り)プレゼント	10月29日 10:00～
●第34回五城目町芸術文化協会芸術発表会	10月29日 10:00～
●食育コーナー	10月28日～29日 10:00～15:00
●救急コーナー	10月28日～29日 10:00～12:00
●キイチゴのお菓子1個プレゼント(アンケートに答えた方先着100人に)	10月29日 13:30～なくなり次第終了

お問い合わせ 産業文化祭事務局(町農林振興課内) ☎852・5215

大石清美さん作品集「ごじょうめのわらした」を発行

広報ごじょうめで「ごじょうめのわらした」の連載を始めて、20年を迎えました。これを記念し、これまで掲載した20年分の原画240枚を掲載した作品集(B5版・248頁・2,160円(税込))が発行されました。作品集は県内の書店などで販売されています。

また、8月に原画展を開催した際、イラストの人気投票の当選者は、

三浦 啓子さん(秋田市)
松田 悠佳さん(八郎瀧町)
木村 励子さん(新瀧郷)
畠山 竹子さん(三種町)
館岡美代子さん(五城目町)の5人でした。

お問い合わせ
秋田文化出版 ☎0064・0000



息の合ったハーモニーを響かせた全校生徒による大合唱

美しい歌声で聴衆を魅了
五城目一中文化祭で合唱コンクール

9月2日、五城目一中の創立70周年記念文化祭が一般公開されました。

文化祭では、学年ごとの企画展や合唱コンクール、英語暗唱弁論などの発表を通して、日ごろの学習成果を披露しました。

合唱コンクールでは、クラスごとにハーモニーを競い合った後、全校生徒で「翼をください」を大合唱。この日のために練習を重ねてきた生徒たちの息の合った歌声は、詰めかけた保護者らを魅了していました。



災害協定を締結し、握手をする秋田中央、五城目、内川の郵便局長と渡邊町長

高齢者の見守りなど内容を拡充し
3郵便局と災害協定を再締結

9月1日、秋田中央、五城目、内川の3つの郵便局と町は、平成26年に締結した災害協定の内容を拡充し、災害時の協定を再締結しました。

拡充した内容は、災害時の避難所への臨時の郵便差出箱の設置や平常時の高齢者の見守りなどのほか、郵便配達などの日常業務で見つけた道路の損傷、倒木、水道の漏水、不法投棄、動物の死体などの町への情報提供などが加わりました。



遺族を代表して追悼の言葉を捧げる草皆穂さん

平和を誓い合う
町戦没者追悼式・平和祈念のつどい

8月22日、「町戦没者追悼式・平和祈念のつどい」を五城館で行いました。

式では、先の大戦で亡くなられた英霊に渡邊町長や遺族代表の草皆穂さん(帝釈寺)らが追悼の言葉を捧げ、出席者全員に

また、青年部代表の菊地政明さん(東磯ノ目)から平和へのメッセージ、コールドモリやまの皆さんから追悼歌「みたまをたえて」が捧げられ、平和を誓い合いました。

訓練を重ね災害に備える
町総合防災訓練を実施

9月10日、「土砂災害警戒情報」が発表され、内川地区と森山地区に土砂災害に関する「避難勧告」を発令したという想定で、町総合防災訓練を行いました。

内川地区の住民が五城目一中に避難する訓練や、広域五城目体育館や五城目一中の周辺住民が避難所開設訓練、ボランティア連絡協議会による炊き出し訓練などを行いました。

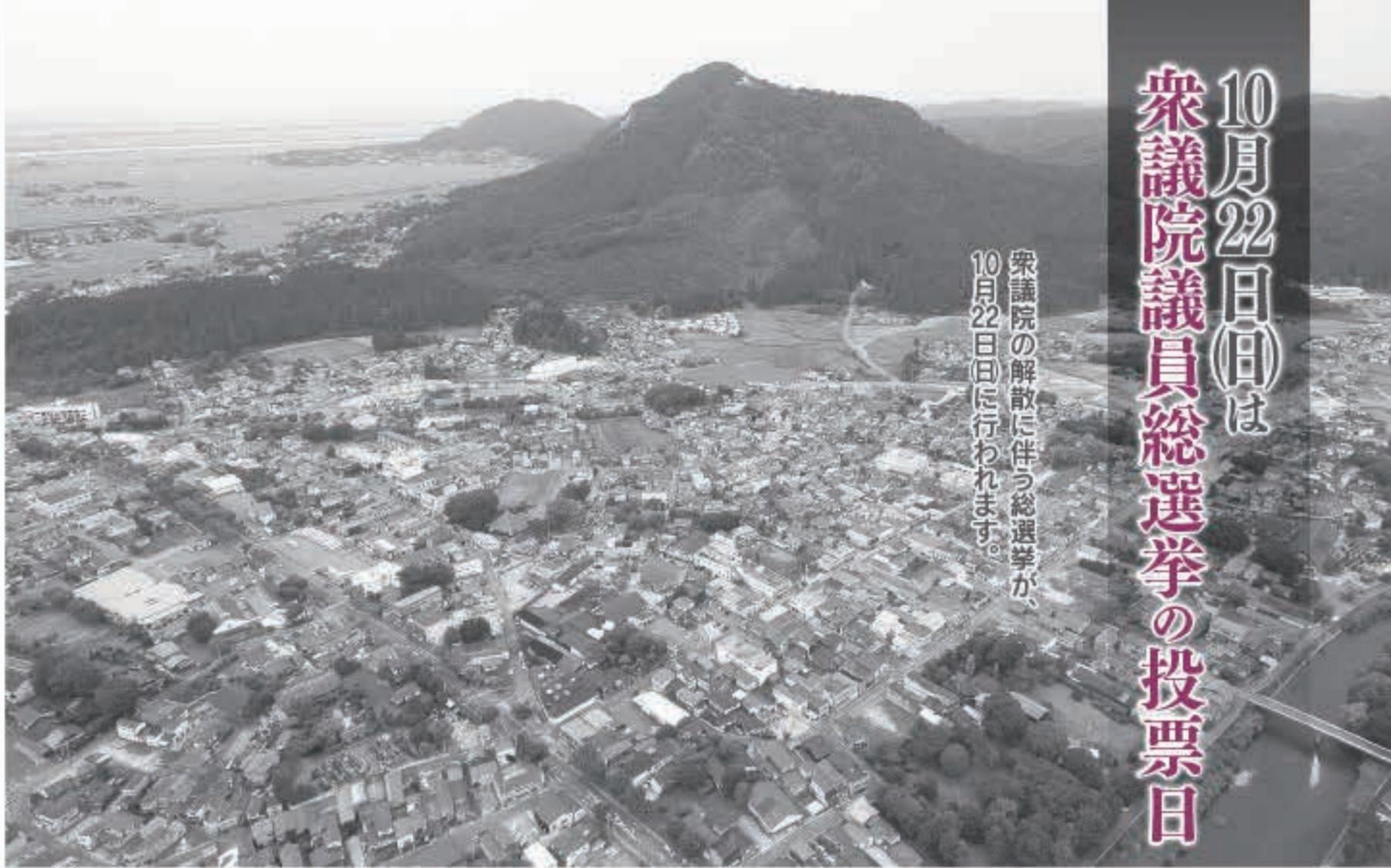
また、五城目一中では、災害協定を締結した株式会社スリーアイバードによるドローンのデモンストラレーションも行われました。

このような訓練を通して、課題や反省点を洗い出し、実際の災害に備えていきます。

日頃から住民同士の助け合いの活動を強化し、もしもの災害に備えましょう

10月22日は 衆議院議員総選挙の投票日

衆議院の解散に伴う総選挙が、
10月22日(日)に行われます。



◆投票できる方

平成11年10月23日以前に生まれた方で、平成29年7月9日以前から、平成29年10月9日まで引き続き3か月以上、五城目町の住民基本台帳に登録されている方
※ただし、次の方は投票できません。
・公民権停止中の方
・日本国籍が無い方

◆投票日

10月22日(日)
午前7時から午後7時まで
※馬場目第3、富津内第2投票区の投票時間は午後6時までです。
※9月29日以降に町内転居の届出をされた方は、転居前の投票区で投票することになります。

◆投票の方法

投票用紙が3枚になります。
・小選挙区選出議員選挙
・候補者の氏名を記載します。
・比例代表選出議員選挙
・政党の名称を記載します。
・最高裁判所裁判官国民審査
・辞めさせたい裁判官の欄に「×」を記載します。

◆期日前投票

投票日当日に、投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票ができます。
・期間 10月11日(水)から21日(土)
・時間 午前8時30分～午後8時
・場所 役場3階 会議室
※投票所入場券をお持ちください。

◆不在者投票

※投票日当日の投票所は、既存の施設を利用してするため、車イス用の記載台は備えていません。車イスをご利用の方には、期日前投票をお勧めします。
◆不在者投票
不在者投票ができる期間は、10月11日(水)から21日(土)までです。不在者投票の手続きは郵送等により行われるため、選挙期間近に請求・送付された投票用紙は、その投票を受理できない場合があります。
◆不在者投票をされる方は、早めに連絡くださるようお願いいたします。
◆指定の病院や施設に入院(所)中の方
指定施設内で不在者投票ができます。早めに施設等の職員にお問い合わせください。

【ご注意ください!】

五城目第5投票区の町内・投票所を変更しています

10月22日(日)は、町民センター・広域五城目体育館前を主会場に、五城目朝市500年記念マラソン大会が開催されます。これまで五城目第5投票区の投票所としていた町民センターや周辺道路は、混雑が予想されます。

るほか、一部時間帯で通行止めとなるため、投票区・投票所を次のとおり変更しています。ご理解とご協力をお願いします。また、期日前投票もぜひご利用ください。

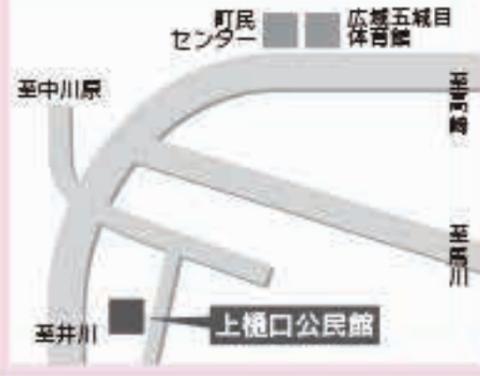
【変更内容】

- 1 昭辰町・雀館町内会の皆さんは、五城目第3投票区に変更。投票所は「五城館」です。
- 2 五城目第5投票区の投票場所を「上樋口公民館」に変更します。

投票所一覧

(投票時間：午前7時～午後7時
※馬場目第3・富津内第2投票区は午後6時まで)

第大2川	第大1川	内川	第富津内2	第富津内1	第馬場目3	第馬場目2	第馬場目1	森山	第5城目5	第5城目4	第5城目3	第5城目2	第5城目1	
石崎・西野・谷地中	大川・下樋口・曙町	湯ノ又・小川口・浅見内	脇乙・落合・高千・北北口	上山内・富田・八田 台御蔵下・黒土・小倉	恋地・坊井地・杉沢・合地	寺庭・中村・平ノ下・水沢	帝釈寺・町村・門前・蓬内台 小野台	野田・岡本・浦横町	館町・中川原・上樋口(上) 上樋口(下)・樋口・岩城町 老人ホーム・広青苑	久保・新里町	川原町・長町・仲町・米沢町 下高崎・高崎・上高崎・館越	昭辰町・雀館 御蔵町・新町・一番町 古川町・紀久栄町・小池町	畑町・新畑町・東磯ノ目 西磯ノ目・矢場崎 字七倉16番地19と16番地21	広ヶ野・希望ヶ丘・田町 今町・築地町・上田町 下山内
西野公民館	大川多目的集会所	生きがいセンター	中津又地区 コミュニケーションセンター	富津内地区公民館 研修室	杉沢交流センター 友愛館	中村公民館	ふれあいセンター 多目的ホール	森山地区公民館 集会所	上樋口公民館	馬川交流センター	五城展示ホール	役場庁舎1階 町民談話室	もりやまこども園 ゆうぎ室	



五城目第5投票区の投票所「上樋口公民館」

お問い合わせ 町選挙管理委員会 (0852・5318)



結婚支援センターが町民センターに出張開設

あきた結婚支援センターは、県や県内全市町村が共同で設立した、結婚を希望される方を応援する団体です。結婚報告者数は県全体で1,000人を超えています。

入会できる方は、県内にお住まいかお勤めの方、または県外にお住まいでも将来秋田県に移住などを予定している方で、結婚を誠実に希望し、自ら努力される20歳以上の独身の方です。

同センターでは、本人のご承諾を得ることなく、お名前や住所、電話番号をお知らせしませんので、安心して入会できます。

センターのパソコンで希望するお相手を検索マッチング（お見合いの申し込み）し、申し込みがOKであればセンターでマッチングするシス

テムです。

同センターが町民センターに月に1回、出張開設します。この機会に会員登録（入会）、お相手検索、結婚に関する相談などをしてみませんか。

▶開設場所

町民センター2階いすみ

▶開設日

10月8日(日)、11月6日(月)
12月12日(火)、1月17日(水)
2月24日(土)

▶開設時間

午前11時～午後4時

▶利用方法

予約制です。利用を希望する本人が、開設日の2日前までに結婚支援センターに電話（☎874・9471）で予約してください。

入会登録料は町が負担

町では、町民の方が同センターへ入会される場合の登録料（1万円・3年間有効）を負担し、皆さんの「出会い」や「結婚」を支援します。ぜひご利用ください。

お問い合わせ 町まちづくり課（☎852・5342）、あきた結婚支援センター（☎874・9471）

10月15日(日)に秋の朝市「きのこまつり」を開催

10月15日(日)、秋の朝市「きのこまつり」を開催します。

五城目名物「だまご鍋コーナー」、旬のなめこをふんだんに使用した「なめこ汁コーナー」や、マイタケの天ぷら入りの「桶そばコーナー」、きのこ料理の試食、味噌たんぼなど、秋の味覚をお楽しみください。

当日に朝市会場でお買い物していただいた方は、きのこが当たる抽選会にも参加できます。

また、町内飲食店の自慢の一品を食べ比べてできる「五城目G級グルメまつり」も同時



イベント	内容	時間・場所
だまご鍋コーナー (米消費拡大)	だまご鍋約200食販売 1食400円	午前10時～ 郵便局前
桶そばコーナー (商工会青年部)	マイタケ天入り桶そば販売 1食400円	午前10時～ 信用金庫前
なめこ汁コーナー (商店会)	なめこ汁約200食販売 1食100円	午前10時～ 信用金庫前
きのこ試食コーナー (定市場組合)	郷土のきのこ料理を無料で試食	午前10時～ イベント広場前
味噌たんぼコーナー (商工会女性部)	味噌たんぼ、軽食販売	午前10時～ 和田様宅前
朝市体験コーナー	なめこなどの販売 町内児童・希望者が朝市体験	午前9時～ 和田様宅前
朝市抽選会	なめこやマイタケが当たる抽選会 買物をした方に抽選券を配付	午前9時30分～ 朝市ふれあい館 イベント広場
五城目G級グルメまつり (五城目G級グルメ実行委員会)	町内の飲食店が出店し、G級グルメの食べくらべ	
朝市plus+	朝市plus+も開催します	午前9時～ 朝市通り

10月15日は、朝市通りで実りの秋を堪能してみませんか。ご来場をお待ちしております。

▼日時 10月15日(日) 午前9時から正午

▼会場 朝市通り

お問い合わせ 町商工振興課（☎852・5222）

「出会い」や「結婚」を応援しています

◆ご相談は花咲かせ隊へ

町では、少子化対策の取り組みとして、「五城目町花咲かせ隊」を立ち上げました。花咲かせ隊は、少子化の大きな要因の一つである未婚化・晩婚化の進行に歯止めをかけるため、独身男女の出会い・結婚支援を行います。

花咲かせ隊は、結婚に踏み出せない男女の引き合わせや親御さんとの相談・身上書交換を行うなど、仲人的なお世話をします。みなさんどうぞお気軽にご相談ください。

五城目町花咲かせ隊のメンバー

(敬称略)

- 1 小玉 輝雄 (町 村)
- 2 嶋崎 文雄 (大 川)
- 3 松橋 勇子 (浅 見 内)
- 4 高濱 里美 (ななくら)
- 5 椎名 志保 (田 町)
- 6 島崎 英紀 (下 樋 口)
- 7 猿田美枝子 (樋 口)
- 8 佐々木聖子 (岡本1区)
- 9 畠山 利信 (千 日)

※個人情報厳守しますのでご安心ください。

◆新婚さんに24万円を助成

結婚に伴う住居の取得費や賃貸費、引越し費用に対して補助金を交付します。

【対象世帯】

- 1 婚姻届を来年2月28日までに提出した夫婦で、世帯の合計所得が340万円未満の世帯
- 2 住居が五城目町内にあり、五城目町に住所を有する夫婦
- 3 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと

【補助限度額】

1世帯あたり上限240,000円

お問い合わせ 「五城目町花咲かせ隊」窓口 まちづくり課（☎852・5342）

11月4日(日)に悠紀の国五城目収穫感謝祭開催

悠紀の国五城目の収穫感謝祭を開催します。地元で採れた新鮮野菜などの販売をします。ぜひご来場ください。

▼日時 11月4日(日) 午前9時～

▼会場 道の駅五城目

▼イベント 「悠紀の国五城目」

- ・お買い上げのお客様に野菜のプレゼント(先着100人、午前9時～)
- ・白菜漬講習会、白菜漬販売 (午前10時～)
- ・あんこ餅、ごま餅ふるまい (先着100人、午前10時～)
- ・あんこ餅、ごま餅販売 (午前10時30分～)
- ・だまご鍋販売(限定150食) 200円(午前11時～)
- ・青大豆みそソフトクリーム販売 (通常300円を200円)
- ・新米・重量野菜の販売
- ・男鹿の魚屋さん
- ・フリーマーケット出店
- ・ヨーヨーコーナー



お問い合わせ 道の駅五城目（☎879・8411）

さらなる長寿を願い 敬老福祉の集いを開催



寿状を手にする町最高齢の加藤タミエさん(104歳・広青苑)

8月24日、広域五城目体育館で「町敬老福祉の集い」を開催し、長寿をお祝いしました。

式典には、町内在住の70歳以上の方と老人クラブ会員の皆さんを招待し、約500人が出席しました。

式典では、70歳(古稀)、77歳(喜寿)、80歳(傘寿)、88歳(米寿)、90歳(卒寿)、99歳(白寿)、100歳(上寿)を迎えられた方々や最高齢の方に寿状と記念品をお贈りしました。また、在宅優良介護者の表彰が行われました。

渡邊彦兵衛町長からは「町の発展にこれまでご尽力をいただき、今日の郷土発展の礎を築いてこられました皆様には、深く敬意と感謝を申し上げます。町では、地域福祉の向上を目指し、協働のまちづくりを推進しようと、様々な取組みをしています。いつまでもご壮健で、町の発展に一層のご理解とご協力をお願いします」とあいさつがありました。その後、老人福祉功績者、優良老人クラブなどの老人クラブ連合会の表彰が行われました。

式典に引き続き、老人クラブ会員による発表会が行われ、出席者全員で歌や踊りなどを楽しみました。

本年8月9日現在、町の70歳以上の方は昨年より23人増え、3,324人です。2.9人に1人が70歳以上となっています。

本町の最高齢者は、男性が100歳の伊藤良藏さん(広青苑)。女性が104歳の加藤タミエさん(広青苑)です。



約500人が出席し長寿をお祝した町敬老福祉の集い

お問い合わせ 町健康福祉課 (☎852・5128)

これからも
お元気で。

元気に長生き!

町で90歳を
迎えられた方々
をご紹介します

※掲載を希望しない方は、お祝いの贈り物
にお知らせください。

◆90歳を迎えられた方(9月20日現在)

- 8月21日 □□ □□さん(一番町)
- 8月30日 □□ □□さん(広青苑)
- 9月 1日 □□ □□さん(上山内)
- 9月 2日 □□ □□さん(平ノ下)
- 9月 5日 □□□□さん(町村)
- 9月 5日 □□ □□さん(大川3区)
- 9月10日 □□ □□さん(今町)
- 9月11日 □□ □□さん(浦横町)
- 9月20日 □□□□さん(北北口)

写真が趣味

□□□□□さん
(北北口)



建設業に30年間勤め、冬は出稼ぎでよく東京に行っていたという□□□□さん。お孫さんが産まれたころから始めた写真が趣味だそうです。「意志を強く持ち、気持ちはいつも若くいること」が長寿の秘訣であると話してくれました。

カラオケが楽しみ

□□□□□さん
(上山内)



若いころはよくスキーをしていて、森山で滑ったこともあるという□□□□さん。今は、デイサービスでカラオケをするのが楽しみとのことでした。トマトが好物で、毎朝食べるほどだそうです。よく食べ、体を動かすことが長寿の秘訣と教えてくれました。

朗らかに過ごして長寿

□□□□□さん
(広青苑)



若いころは、能代市の秋木製材所で事務員として働いていたという□□□□さん。テレビで高校野球の試合を見るのが楽しみとのことでした。あまり苦をせずに、朗らかに過ごしてきたことが長寿の秘訣と教えてくれました。

働くことが好き

□□□□□さん
(一番町)



働くことが好きだという□□□□さん。若いころは大工として働いていて腕前がよいと評判だったそうです。連続テレビ小説を見ることが楽しみだとのことでした。「家族がよくしてくれ、教えること」が長寿の秘訣と教えてくれました。

刺し子が得意

□□□□□さん
(浦横町)



「施設のみんなとおしゃべりすることが楽しみ」という□□□□さん。若いころは針仕事をよくしていたそう、刺し子が得意とのことでした。なんでもよく食べることや、さいいなことを気にしないことが長寿の秘訣とのことでした。

絵や歌が趣味

□□□□□さん
(今町)



絵や歌が趣味という□□□□さん。今も展覧会に絵を出展しているそうです。35年間所属していたコーもりやまでは、代表を務めていました。趣味を通じて人と交流することが楽しみだそうです。それが長寿の秘訣ではないかとのことでした。

俳句を詠んで60年

□□□□□さん
(町村)



「毎日の晩酌や、俳句を詠むこと」が長寿の秘訣だという□□□□さん。俳句を詠んで60年になるそうです。平成21年度の県老人クラブ大会では、老人福祉功績者として県知事表彰を受けたそう、そのことが一番の思い出になっているとのことでした。

【農業経営等再開支援事業】

被災農家の早急な営農の再開を支援するため、再生産に必要な種子購入助成を県と町が協調支援します。

▼支援内容 水稲・大豆種子購入支援
水稲及び大豆の減収率20%以上の被災農地が1畝以上、または収穫皆無の農地を有し、町長が被害認定した農業者

▼対象者



7月の豪雨は、観測史上2番目と3番目の降水量を記録しました

▼助成対象経費

- ① 水稲種子購入費 (基準種子量 4 結/10 畝)
 - ② 大豆種子購入費 (基準種子量 5 結/10 畝)
- 補助率 2/3 以内 (県1/3 町1/3)

【農業・漁業経営フォローアップ資金】

被災農業者の経営再建のために必要な資金を無利子で融資します。

▼資金の使い道 災害に起因する農業経営の維持に必要な経費(既往負債の借換・償還などを除く)

- ・農地や機械・施設等の復旧のための経費(雇用労賃、機械等のレンタル料、薬剤散布、修繕費等)
- ・次年度の再生産に向けた資材費、種苗費等
- ※生活資金として利用はできません

▼対象者 町長が被害認定した農業者

▼限度額 特別な事由を除き、個人500万円、法人2,500万円(被害認定額から共済金や補助金等の諸対策金額を除いた額)



7月の豪雨により、河川が氾濫し農地に大きな被害が発生しました

▼貸付利率 無利子

▼償還期限 10年以内(うち、据置期間3年以内)

▼その他 本資金の取り扱いは、平成30年3月末までです。秋田県農業信用基金協会の債務保証が受けられます

※各金融機関へも問い合わせできます。

お問い合わせ 町農林振興課 (01852-5215)

叙 勲

このほど高齢者叙勲で、元五城目郵便局長の菊地耕作さんが、瑞宝双光章(郵政事業功労)を受章されました。おめでとうございます。



瑞宝双光章 郵政事業功労
菊地 耕作さん(88歳・下山内)

菊地さんは、昭和29年五城目郵便局に勤められ、同58年には道川郵便局長(現由利本荘市)、同62年には船越郵便局長(男鹿市)を経て、平成2年から退職される同5年まで9代目の五城目郵便局長を務められたなど、40年間郵政事業に貢献されました。この間、郵便局長として、町の公共事業のため、簡保資金の融資にも尽力され、ま

ちづくりに貢献されました。菊地さんは「楽な郵便局はなく、どこの局も難儀でした。郵政一筋で、ふるさとの局長を務めさせていただき、大変光栄。家族、諸先輩、同僚のおかげで恵まれた人生を過ごしています」とお話しされていました。

町長交際費を公開します

町では、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた「誇りと信頼のあるまちづくり」を進めるために、町長交際費の支出状況を公開します。

◆交際費の支出状況(8月)

分類	件数	内 容	支出額
会 費	1件	男鹿瀧上南秋支部消防操法大会に係る第10分団出動報告会	4,000円
接 遇	5件	来客時お土産(5件)	8,100円
その他	9件	男鹿瀧上南秋支部消防操法大会に係る第10分団出動激励、千代田区との交流会、男鹿瀧上南秋支部消防操法大会出場に係る第10分団出動報告会、ふるさと五城目会交流野球懇親会、千代田区職員との懇親会、五城目建築業協会労力奉仕活動激励、広青苑・森山荘合同夏祭り、町定市場組合視察研修、馬場目地区町内対抗駅伝大会	38,259円
合 計	15件		50,359円
平成29年4月~8月の合計			410,116円

町長の主な予定(10月)

- 2/町村会理事会(大湯村)
- 5/金婚を祝うつどい(五城館)
- 10/秋田地域振興局「移動振興局」(五城館)
- 15/千代田区民体育大会(千代田区・16日まで)
- 16/秋田・タイ王国友好協会総会(秋田市)
- 22/第24回五城目朝市500年記念マラソン大会(町内)
- 30/市町村総合事務組合議会議員視察研修(和歌山県・11月1日まで)

五城目町民憲章

わたしたちは郷土を愛し五城目町民であることに誇りをもち、歴史と伝統をうけつぎ創造性ゆたかな町をつくる願いをこめてこの憲章を定めます。

- 1、自然と親しみ美しい町をつくりたい
- 1、たがいに助けあい思いやりのある町をつくりたい
- 1、教育を進め文化の香り高い町をつくりたい
- 1、元気で働き活力に満ちた町をつくりたい
- 1、きまりを守り明るい町をつくりたい

住宅のお悩み・お困りの解決をサポートします!

水回り修理承ります!(相談・調査・見積もり無料)
壁紙・クロス張替え承ります!(模様替え考えてみませんか?)
その他お困りのことがあったら
お聞かせ下さい!

五城目町の建築職人専門家団体
協同組合 秋田技能社
☎(018)853-7163

地域に笑顔と感謝を咲かせたい! サクセスは心大切に!

TVCM 情報 AAB ワイドスクランブル
毎週水曜11:57頃から放送中!ぜひご覧ください!

「人生を楽しく豊かに!」
「仕事と生活のバランス!」

正社員・準社員・パート
募集中です!

生活スタイルに合わせた勤務が可能です。

018-855-5141

人権困りごと相談

問い合わせ先
町総務課 (☎852・5332)

人権などの困りごとについて、人権擁護委員にお気軽にご相談ください。

▶人権困りごとなんでも相談室

- ・日時 10月19日(休) 午後3時～午後5時
- ・会場 朝市ふれあい館

きのこ教室 in 五城目2017を開催します

問い合わせ先：秋田中央保健所 環境指導課 (☎855・5173)

食用キノコと危険な毒キノコの正しい見分け方を勉強できます。ぜひご参加ください。

▶日時 10月17日(火) 午前9時30分～午前11時

▶内容 キノコの講義や鑑別など

▶講師 秋田県林業研究研修センター資源利用部 菅原冬樹 部長 鈴木博美 研究員

▶場所 朝市ふれあい館

10月は不正軽油一掃強化月間です

問い合わせ先
県税務課 (☎860・1124)

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造された燃料です。不正軽油の製造や使用は、大気や環境の汚染にもつながる非常に悪質な行為です。

県では、10月を不正軽油一掃強化月間とし、事業所などへの立ち入りや、自動車燃料の抜き取りによる不正軽油の調査を強化しております。職員が調査に伺った際は、ご協力をお願いいたします。

特設行政相談所を開設します

問い合わせ先
行政相談委員 鍋谷 (☎852・2749)

行政機関などの仕事などについて、お気軽にご相談ください。

▶特設行政相談所

- ・日時 10月17日(火) 午前10時～午後3時
- ・会場 五城館

最低賃金は時間額738円

問い合わせ先
秋田労働局賃金室 (☎883・4266)

本年10月1日から、秋田県の最低賃金は「時間額738円」となります。最低賃金は、臨時、アルバイト等、県内のすべての労働者に適用されます。※詳細は最寄の労働基準監督署まで。

五城目オープンゴルフコンペを開催します

問い合わせ先
町ゴルフ協会 牧野 (☎090・1060・4161)

町ゴルフ協会では、「誰でも参加できるオープンコンペ」を開催します。

▶期日 10月15日(日)

▶時間 午前7時50分スタート (10組)

▶場所 秋田森岳温泉36ゴルフ場

▶参加費 6,000円(プレー代別途)

※10月6日(金)まで、上記問い合わせ先へお申し込みください。

「腎臓病を考える集い」を開催

問い合わせ先
県腎臓病患者連絡協議会 (☎863・6210)

▶日時 11月5日(日) 午前10時～正午

▶場所 秋田社会福祉会館内 心身障害者センター3階

▶講演内容 「透析導入を遅らせるための食事について」

※参加は自由で、入場料は無料です。

いっしょに歌いましょう 「うたごえ喫茶」 in 五城館

申し込み・問い合わせ先
五城館 (☎852・5300)

思い出の歌を歌集を見ながら、大合唱しませんか。聴くだけでもOKです。

▶日時 10月15日(日) 午後2時～ (受付：午後1時30分～)

▶会場 五城館

▶参加料 1,000円(ケーキとコーヒーまたは紅茶のセット、貸出歌集付き)

▶曲目例 「里の秋」「旅愁」「サザエさん」「青い山脈」「星降る街角」など

※お申し込み・お問い合わせは上記問い合わせ先まで。

みんなの湖「八郎湖」を守りましょう

問い合わせ先：県生活環境部環境管理課 八郎湖環境対策室 (☎860・1631)

八郎湖の水質改善のため、流域に暮らす住民、事業者らが長期ビジョン「恵みや潤いのある“わがみずうみ”」を共有し、良好な水環境を持つ、恵みや潤いのある湖となることを目指しましょう。



恵みや潤いのある“わがみずうみ”

- 1 農業や漁業など、湖にかかわる人々に持続的な恵みをもたらす
 - 2 水遊びや遊漁など、子どもから大人までが潤いに包まれる
 - 3 鳥や魚や植物など、多様な生き物が命を育む
- 生活排水は下水道などへ流しましょう
 - ごみの不法投棄は厳禁です

狩猟免許取得・銃の購入を補助します

問い合わせ先
町農林振興課 (☎852・5233)

町では、狩猟免許の取得や散弾銃等の購入経費を補助しています。

▶補助の上限額

- ① 猟銃免許取得関連経費 ……76,000円
- ② 散弾銃等購入経費 ……204,000円
- ③ ライフル銃等購入経費 ……70,000円

▶締め切り 11月30日(休)

※諸条件がありますので、詳細は上記問い合わせ先まで。

ニッキさんの「中級英会話教室」受講生を募集

問い合わせ先：町教育委員会 生涯学習課 (☎852・4411)

ニッキさんの「中級英会話教室」を開講します。一緒に英会話を楽しみましょう。

▶日時 10月18日、25日 11月29日 12月6日、13日 の各水曜日(全5回) 午後6時30分～午後7時30分

▶場所 町民センター2階 いずみ

▶対象 中学生～一般

※受講料は無料です。

※受講の申し込みは、10月12日(休)まで。



社会福祉協議会へ寄せられた善意

問い合わせ先
町社会福祉協議会 (☎852・5192)

▶香典返しに代えて

- ・8月15日 5万円 □□□□さん 水沢 (亡き父 □□さん)
- ・9月6日 3万円 □□□□さん 上樋口 (亡き妻 □□□さん)

▶寄付金

- ・8月15日 21,700円 千代田区 (きやどっこまつりの売上寄附)
- ・8月23日 3,465円 澤田石三男さん 小川口 (5円玉寄附)
- ・8月31日 3,210円 田町町内会 (夏祭りの売上金寄附)

山での遭難や事故、クマに気をつけましょう



紅葉の季節です。登山やキノコ・山菜採りなどで入山する機会が増えます。遭難や事故、クマによる被害を防ぎましょう。

山に入る前に

- 1人で山に入らない
 - 家族に行き先を告げる
 - 天気予報を確認する
 - 服装は目立つ色にする
 - 携帯電話や予備の食料、雨具、ライター、ナイフなど、装備を整える
 - 登山計画書(登山届)を提出する
- 山に入ったら**
- 同行者と離れない
 - 声を掛け合い、お互いの居場所を確認し合う
 - 方向を見失わないようにする
 - 早めに切り上げ、明るいうちに下山する

もし迷ってしまったら

- むやみに歩き回らないで、雨風を防ぐ場所で救助を待つ
 - 明るくなったら見晴らしのよい場所で救助を待つ
 - ヘリコプターを見つけたら、目立つ色のものを振って居場所を知らせる
 - 携帯電話の電源は、必要時以外こまめに切る
- クマ出没警報が発令中**
- 必ず2人以上で行動する
 - 鈴やラジオなどで音を出しながら行動する
 - 子グマには絶対に近寄らない
 - 足跡やフンを見つけたらその先に進まない
 - 食べ物や残飯、容器などを捨てない

お問い合わせ
町住民生活課(☎852・5112)、町農林振興課(☎852・5233)

ルールを守ってたのしい暮らし

10月11日(水)～20日(金)は「全国地域安全運動」です

犯罪を抑止し、安心して暮らせる地域社会の実現を目指して、関係機関・団体が連携して全国的に全国地域安全運動を行っています。



町防犯協会では、運動期間に合わせてスーパーなどの駐車場の車の施錠確認「ロックパトロール」などを実施します。

秋の交通安全運動期間中、町交通安全協会の事業所訪問が、町交通指導隊、町交通安全母の会、五城目警察署の協力で行われました

平成29年飲酒運転等追放競争結果 14位(全県25市町村) 平成29年8月末現在
※8月末までに2人が酒気帯び運転で検挙されています。飲酒運転は絶対にやめましょう

介護のことで困っていませんか? 家族だけで悩んでいませんか?

介護のお悩みは、JAへご相談ください

JAの高齢者福祉事業

- ◆訪問介護サービス
- ◆介護タクシー
- ◆福祉用具のレンタル・販売
- ◆介護認定の手続き など

JAあきた高齢者福祉センター ☎855・1515

冬暖かく、夏涼しい 光熱費を抑えた家

新築・リフォーム 不動産も承ります。

工事内容 従業員募集中!

屋根張り替え工事、屋根工事、外壁工事、建築板金業

ST工業

鳥井保

八郎洞町夜叉袋字下屋敷240-1 fp-kodama@mx5.et.tiki.ne.jp 有限会社 小玉建築 ☎875・4227

原田川下並川(TEL・FAX 018-853-1253) 工場/天王寺尾沼台(TEL 090-1068-7371)

10月町民カレンダー

※このページに載せる楽しい写真を
お待ちしております。「広報ごじょうめ」担当まで

日	月	火	水	木	金	土	
10月1日 ○五一中吹奏楽部 定期演奏会		○子育てサロン (ケアセンター 五城目・ 10:00~) ○介護予防ひまわり 会(五城館・ 13:30~)	○アクア体操(屋内 温水プール・ 14:00~) CM 10:00 (秋田朝日放送)	○朝市健康相談 (朝市ふれあい 館・10:00~) ○結婚を祝うつどい (五城館・ 12:00~)	○町内小中学校 1学期終業式	○わらしべ塾色鉛 筆画教室(町民 センター・ 10:00~) ○わらしべ塾卓球 教室(広域五城 目体育館・ 18:00~)	
	9 ○体育の日	○子育てサロン(ケ アセンター五城 目・10:00~) ○わらしべ塾バレー ボール教室(広域 五城目体育館・ 18:00~) ○町内小中学校秋季 休業日(11日まで) CM 5:25 (秋田朝日放送)	○全国地域安全運 動(20日まで) ○キャラバン隊 メッセージ伝達 (役場前・ 9:10~) ○アクア体操(屋内 温水プール・ 14:00~) ○防犯活動(ロッ クパトロール・ 15:00~)	○朝市健康相談 (朝市ふれあい 館・13:30~)	○わらしべ塾サツ カー教室(馬川 地区公民館・ 10:00~)	○わらしべ塾茶道 教室(馬川地区 公民館・ 10:00~)	
○秋の朝市「きの こまつり」(朝市 通り・9:00~) ○五城目・上小阿 仁間駅伝大会 (上小阿仁スター ト・11:00~) ○男鹿潟上南秋支 部消防団教養研 修(大瀧村・ 13:00~)	○五一中1年生職 場体験学習(町 内・17日まで)	○特設行政相談所 (五城館・ 10:00~) ○子育てサロン (ケアセンター 五城目・ 10:00~) ○介護予防ひまわり 会(五城館・ 13:30~)	○アクア体操(屋内 温水プール・ 14:00~)	○食育の日 ○人権困りごとな んでも相談室 (朝市ふれあい 館・15:00~) ○五一中2年生職 場体験学習(町 内・24日まで)	○朝市健康相談 (朝市ふれあい 館・10:00~) ○はつらつ教室 (内川地区公民 館・10:00~) ○えがおカフェ(大 川地区公民館・ 13:30~)	○わらしべ塾サツ カー教室(馬川 地区公民館・ 10:00~) ○わらしべ塾卓球 教室(広域五城 目体育館・ 18:00~)	
○仮装 de 朝市 plus+(朝市通 り・9:00~) ○五城目朝市500 年記念マラソン 大会(広域五城 目体育館前・ 9:55~)		○子育てサロン (ケアセンター 五城目・ 10:00~)	○アクア体操(屋内 温水プール・ 14:00~)		○介護予防らく 教室(朝市ふれ あい館・ 13:30~)	○第41回町産業 文化祭(広域五 城目体育館・9: 00~29日まで) ○五城目小学校学 習発表会(五城 目小・8:55~)	
	30	○子育てサロン (ケアセンター 五城目・ 10:00~)		今月の町税 国民健康保険税4期と町県民税普通徴収3期の 納期限は10月31日(火)です。納期内納付にご協力 をお願いします。 納税は納め忘れのない口座振替(通帳届出印を お持ちになり金融機関で手続きください)が便利 です。 お問い合わせ 町税務課 ☎852・5144			
	31						

車・バイクの販売から整備、修理まで……佐藤自動車にお任せください!

ゼットイおすすめハイトワゴン
Spacia
誕生
下取り価格が
ご不満の方は
ご相談ください。
高価買い取り!

4WD・CVT
1,611,360円

(有)佐藤自動車整備工場
南秋田郡五城目町一番町 ☎(018)852-2059

平成28年度環境標語コンクール最優秀受賞作品(五城目小 鎌田妙菜子さん)
人にとっては小さなごみ 地球にとっては大問題

2017年11月ごみ収集日程表



可燃ごみ	収集町内		収集日	曜日
	新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・田町・上田町・今町 御蔵町・小池町・川原町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・仲町・長町・米沢町・築地町・畑町・新畑町		2日・6日・9日 13日・16日・20日 27日・30日	月・木
馬場目地区・富津内地区・内川地区 大川地区全域		7日・10日・14日 17日・21日・24日 28日	火・金	
雀館・昭辰町・館町・中川原・岩城町・樋口 矢場崎・東磯ノ目・西磯ノ目・馬川地区 森山地区・ななくら(仮称)		1日・4日・8日 11日・15日・18日 22日・25日・29日	水・土	
資源ごみ	収集町内		空きビン類	空きカン類
			ガラス類他	金属類他
馬場目地区・富津内地区・内川地区		13日(月)	27日(月)	
新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・馬川地区 森山地区・大川(1区~4区以外の地区)		14日(火)	28日(火)	
今町・御蔵町・小池町・川原町・仲町・長町 米沢町・雀館・昭辰町・大川(1区~4区)		8日(水)	22日(水)	
築地町・畑町・新畑町・東磯ノ目 西磯ノ目・矢場崎・ななくら(仮称)		9日(木)	23日(木)	
田町・上田町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・館町・中川原・樋口・岩城町		10日(金)	24日(金)	
ペットボトル	1日・15日(水) (全町)			
古紙類 新聞・雑誌類 ・段ボール・紙パック	五城目地区・馬川地区		11日(土)	
	馬場目地区・富津内地区・内川地区・大川地区・森山地区		25日(土)	

◆**収集日にご注意ください**
11月3日(金)文化の日、23日(木)労働感謝
の日は、可燃ごみの収集を休みます。

◆**次のことを必ず守ってください。**
ごみ袋は、必ず名前を書いて、午前8時
までに出してください。

◆**大量にごみが出る場合は、町の許可業
者へ処理を依頼してください。** ※収集に関するお問い合わせは、
住民生活課 ☎852・5112(まで)

①(有)丸ノ内サービス ☎845・7099
②加藤商事 ☎852・2960

10月は粗大ごみを収集します

町指定のごみ袋に入らない大きなごみを収集します。
(ごみ袋に入る場合は、可燃・不燃ごみの日に出してください)
町内会の指定収集場所に、午前8時までお持ちください。

対象地区(町内名)	収集日
大川地区	10月2日(月)
馬川地区・森山地区	10月3日(火)
富津内地区・内川地区	10月5日(木)
馬場目地区	10月6日(金)
仲町・長町・米沢町・雀館・昭辰町・館町・中川原・樋口・岩城町	10月16日(月)
新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・東磯ノ目・西磯ノ目・矢場崎・ななくら(仮称)	10月17日(火)
築地町・畑町・新畑町・田町・上田町	10月19日(木)
今町・御蔵町・小池町・川原町・新町・一番町・古川町・紀久栄町	10月20日(金)
全町【午前9時~午後4時 町ストックヤード(小倉)】 会場で粗大ごみを直接受け付けします。 ※票せんも会場で販売	10月22日(日)

注意

- これより寸法の大きいものは収集しません。
可燃ごみの場合 幅1.2m、長さ2.0m、高さ1.0m以内
不燃ごみの場合 幅1.2m、長さ1.2m、高さ2.0m以内
- 処理手数料として、粗大ごみと書かれた**緑色の票せん**を一品につき一枚つけてください。
- 緑色の票せん**が付いていないもの、名前の書かれていないもの、しっかりとこん包できていないものは収集しません。
※青色の票せんは使用できません。
- 粗大ごみの中に**他のごみを入れない**でください。
- 雨どい、トタン、煙突等の建築廃材は収集しません。

※お問い合わせは、
住民生活課 ☎852・5112 まで

